

白河市監査委員告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、令和5年度財政援助団体等に対する監査を行ったので、同条第9項及び白河市監査委員条例第8条第1項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和5年8月30日

白河市監査委員 片山 拓央

白河市監査委員 高橋 光男

令和5年度財政援助団体等監査結果報告書

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査

2 監査の期間

令和5年6月14日～令和5年8月4日

3 監査の対象

建設部において、令和4年度に財政援助等を行った団体及び公の施設の指定管理者。

4 監査の方法

- (1) 団体等が交付を受けている補助金等12件を抽出し、あらかじめ担当課所から補助金等の交付に関する関係資料と資料等の提出を求め、事務手続適正に行われているか等について、調査・照合するとともに必要に応じて関係職員の出席を求め、説明を聴き取る等の手法により実施した。
- (2) 指定管理による公の施設1件について、あらかじめ担当課所から補助金等の交付に関する関係資料と資料等の提出を求め、事務手続適正に行われているか等について、調査・照合するとともに必要に応じて関係職員の出席を求め、説明を聴き取る等の手法により実施した。

5 監査の結果

今回、監査の対象になったものについては、概ね適正であると認められた。

なお、事務処理上、改善及び検討、留意すべき点で軽微なものについて軽微なものについては、文書及び口頭で措置を促した。

令和5年度財政援助団体等に対する監査対象項目

(1) 財政援助団体 (所管部局関係)

単位：円

No.	補助金等の名称	団体等の名称	R4交付額	担当課
1	新白河駅前広場運営協議会負担金	新白河駅前広場運営協議会	65,000	道路河川課
2	急傾斜地改善事業負担金	福島県県南建設事務所	8,800,000	道路河川課
3	被災住宅修理支援事業補助金	(擬制) 住宅応急修理制度	5,900,000	建築住宅課
4	木造住宅耐震改修助成事業助成金	(擬制)	877,000	建築住宅課
5	ブロック塀等改修助成金	(擬制) 白河市ブロック塀等改修助成事業補助金	392,000	建築住宅課
6	景観まちづくり活動事業補助金	しらかわバラの会ほか	400,000	都市計画課
7	歴史的まちなみ修景事業費補助金	小松 美津子ほか	1,100,000	都市計画課
8	アプリでつながる商店等魅力発信サポート事業補助金	株式会社 楽市白河	5,500,000	まちづくり推進課
9	中心市街地空き店舗賃借料補助金	白河商工会議所 (まちづくり推進課)	2,445,000	まちづくり推進課
10	空き店舗を活用したまちなか再生支援事業補助金	深澤 南美ほか	2,451,000	まちづくり推進課
11	協議会等会費	文化財指定庭園保護協議会ほか	45,000	文化財課
12	文化財保存事業補助金	天神神社世話人会	594,000	文化財課

(2) 公の施設の指定管理者 (所管部局関係)

単位：円

No.	公の施設の名称	指定管理者の名称	R 4 交付額	担当課
1	中心市街地市民交流センター	株式会社楽市白河	38,020	まちづくり推進課